

平成27年12月21日

生徒・保護者のみなさまへ

鳥取県立八頭高等学校
校長 小倉 健一

悪天候等による休業措置基準の変更について（お知らせ）

本校では、八頭町に気象警報が発令されることを基準に休業等の対応をしてきましたが、対応に様々な課題があることから警報のみを基準とする対応をやめ、平成28年1月から下記の対応をとることとしました。

今後は状況に応じた適切な対応となるよう努めますので、ご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- （1）悪天候や公共交通機関の大幅な乱れにより登校が困難なことが予想される場合などは、その都度状況に応じて休業等の措置を決定することとする。
- （2）対応は原則として前日までに決定するが、登校後の急な気象変化などにはその状況に応じて対応することとする。
- （3）休業等の措置については、各ホームルームでの連絡、メール配信およびホームページへの掲載をもって周知を図る。

なお、休業措置などがない場合でも、悪天候などにより安全を確保できる見込みがなく登校が困難である方は、保護者を通じて学校にその旨をご連絡ください。事情に応じて欠席扱いとしないなどの対応をいたします。